解散公告

当社は、平成二十三年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月十三日

滋賀県大津市美崎町二番二号

有限会社八川工作所

清算人　八川　信也

解散公告

当社は、平成二十三年九月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月十三日

京阪神建物株式会社

代表清算人　村田　正隆

解散公告

当社は、平成二十三年八月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月十三日

大阪市中央区瓦町四丁目二番一四号

京阪神建物株式会社

代表清算人　村田　正隆

解散公告

当社は、平成二十三年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月十三日

兵庫県川西市小戸一丁目一二番一一号

有限会社林マンション

清算人　林　一三

解散公告

当社は、平成二十三年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月十三日

兵庫県西宮市鳴尾町二丁目二五番一五号

甲友ライン株式会社

代表清算人　髙城　勝己

解散公告

当社は、平成二十三年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月十三日

広島県三次市青河町五九九番地

有限会社三次ファーム

清算人　大﨑　宏司

解散公告

当社は、平成二十三年十月十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月十三日

香川県高松市紺屋町九番六号

ＭＫＦアライアンス有限会社

清算人　青木　剛

解散公告

当社は、平成二十一年八月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月十三日

愛媛県今治市上徳乙一八五番地

旭染織株式会社

代表清算人　沙々木　睦

解散公告

当社は、平成二十三年七月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月十三日

福岡県糟屋郡粕屋町大字上大隈四三六番地一

株式会社ボーリス

代表清算人　加藤　清正

解散公告

当社は、平成二十三年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月十三日

北九州市戸畑区土取町一二番二号

株式会社九州アクセント

代表清算人　橋村　智子

解散公告

当社は、平成二十三年九月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月十三日

熊本県熊本市南熊本五丁目一一番七号

有限会社父母鉄工所

清算人　父母多津子

解散公告

当社は、平成二十三年十月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月十三日

熊本県宇城市小川町西北小川馬場一番地の一

株式会社西本水産

代表清算人　浪平　隆幸

解散公告

当社は、平成二十三年九月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月十三日

沖縄県沖縄市仲宗根町一三番一四号

有限会社ティダ

清算人　内間　安信

解散公告

当社は、平成二十三年九月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月十三日

沖縄県那覇市港町四丁目三番一号

沖縄ジョイントファーム株式会社

代表清算人　松田　義次

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十三年八月十日開催の総代会の決議により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月十三日

石川県七尾市能登島向田町ろ部一番地

清算法人能登島土地改良区

清算人代表　黒田　拓量

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年十月九日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月十三日

福井県福井市みのり三丁目二四番一〇号

特定非営利活動法人高齢者の人権を守る市民の会

清算人　伊東　晴美

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年八月七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月十三日

千葉県野田市清水六八五番地の四

特定非営利活動法人ちいさな手

清算人　岩井　勝治

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年九月六日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月十三日

東京都品川区東品川四丁目一二番八号品川シーサイドイーストタワー一五階

特定非営利活動法人日本ドロップシッピング協会

清算人　鈴木　秀則

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年九月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月十三日

東京都千代田区岩本町二丁目七番一二号

財団法人日本カナダ教育文化交流財団

代表清算人　大賀恵美子